

第48回くらしフェスタくるめ

「持続可能な消費生活
～人や環境への思いやり～」

11月30日(土)、12月1日(日)のいずれも午前10時～午後3時に、市民プラザおよび市役所1階屋内・屋外ひろばで「くらしフェスタくるめ」を開催します。

同フェスタは、消費意識を高め、消費生活の向上を図るために、実行委員会と市の共催で毎年開催しています。今年は「持続可能な消費生活～人や環境への思いやり～」をテーマに、市内で活動する消費者団体などのパネル展示を中心に、講演や楽しいイベントなどを行います。ぜひご来場ください。

詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。

11月30日(土)のイベント

市役所1階屋内・屋外ひろば

- 開会式・くるめのくらし作品展
入賞した方を招いて表彰式を行います。
- 「開会式」午後10時から(作品展は開催中同時)
- 大連演芸パフォーマンス
【時間】午前11時から
- 費用 無料
- 当日直接会場へ。

市民プラザホール

- ミニ講座と図書展示「暮らしの知恵を生かす防災」
【時間】午後1時から
- 当日直接会場へ。

野火止用水6市共同 クリンデー参加者募集

東京の北西部を流れる野火止用水の沿川6市(東久留米市・東和市・立川市・小平市・東村山市・清瀬市)と都

の主催で、野火止用水6市共同クリンデーを開催します。当日は6市の各拠点から出発し、ゴミ拾いなどの作業を行います。

【日時】12月7日(土) 午前9時半集合、正午ごろ作業終了、解散

【実施場所】野火止遊園(野火止2丁)

【参加費】無料

消防署からのお知らせ 火災から尊い命を守る

令和元年の市内における火災件数は、10月1日現在で20件(前年同期比プラス1件です。これから冬に向かつて寒くなり空気が乾燥し、例年火災が増加する季節となります。次の点を確認して、火災を起こさないように注意し、

- STOP! タバコ火災
寝たばこは絶対にしない! 吸い殻を灰皿にためない! 吸い殻は水で完全に消して! 可燃物を置かずに! 給油時に必ず消してから行う! トレープを布団やカーテンの近くに置かない
- STOP! コロ火災
調理中にコンロから離れない! 周囲に燃えやすい物を置かない! 防災製品のエプロンやアームカバーを使用する! 安全機能装置付きコンロを使用する

人権週間特別企画 「シネマdeおしゃべり」

～高校生と考える性の多様性～

12月4日～10日は人権週間です。この期間に合わせて、「シネマdeおしゃべり」高校生と考える性の多様性」を開催します。学校法人自由学園の生徒の皆さんと映画「ハーヴェイ・ミルク」を鑑賞して感想を語り合い、性の多様性について一緒に考えていきます。

【日時】12月8日(日) 午前10時～午後0時

【会場】市役所7階704会議室

【映画の内容】1985年アカデミー賞最優秀長編記録映画賞受賞作。ゲイであるトランスジェンダーの政治家の伝記映画。

12月12日は 女性に対する暴力をなくす 運動期間です

暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

運動期間中、市役所1階および2階の男女平等推進センターで関連展示を開催します。

12月12日は「デートDV」と呼ばれる暴力は「デートDV」と呼ばれています。暴力はさまざまな形態で現れます。殴るだけではなく、性的暴行、脅迫、精神的虐待、経済的暴力など、さまざまな手段で被害者に対する暴力が行われます。

市民プラザホール

12月1日(日)のイベント

市役所1階屋内・屋外ひろば

- けしこむハンコでカード作り他
- 「和(なごみ)音楽ステージ」
【時間】午前11時半から
- 費用 無料
- 当日直接会場へ。

市民プラザ会議室

- おもちゃ病院
【時間】午後2時～3時受け取り
- 事前予約の
【時間】当日午後1時から
- 当日直接会場へ。

2日間共通のイベント

市役所1階屋内・屋外ひろば

- プチマルシェ
おいしい、かわいい、あたたかいフェアトレードの食品や雑貨、柳久保小麦のパンなどを販売します。
- 「フレイル」って何? フレイル予防にはどんな栄養を摂ればいいのか? 楽しく、楽しく、楽しく!
- 「フレイル」って何? フレイル予防にはどんな栄養を摂ればいいのか? 楽しく、楽しく、楽しく!

生涯学習センター トイレ改修工事の期間を変更します

広報9月1日号でお知らせした生涯学習センタートイレ改修工事の期間が再度変更になりました。お知らせします。

【工事期間】11月中旬～2年

【展示日時】11月26日(土) 午前9時～午後8時(初日は11時から、最終日は4時まで)

【展示会場】市民プラザホール(市役所1階)

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

国では、「犯罪被害者等基本法」の成立日である11月1日を最終日とする1週間を「犯罪被害者週間」に定めています。この期間は、犯罪被害者等が置かれている状況や被害生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的として実施されます。

【日時】11月25日(土)～12月1日(日)

【会場】市民プラザホール

DVを正しく知るために

配偶者や恋人など、親密な関係の相手からふるわれる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。実際のカップルの間で起こる暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

多摩六都府エア 多摩北部5市美術家展を開催します

主催は多摩六都府広域行政圏協議会。企画運営は多摩北部5市美術家展実行委員会。

【日時】11月26日(土) 午前10時半～午後6時

【会場】市民プラザホール(市役所1階)

多摩六都府エア 多摩北部5市美術家展を開催します

主催は多摩六都府広域行政圏協議会。企画運営は多摩北部5市美術家展実行委員会。

【日時】11月26日(土) 午前10時半～午後6時

【会場】市民プラザホール(市役所1階)

生涯学習センター トイレ改修工事の期間を変更します

広報9月1日号でお知らせした生涯学習センタートイレ改修工事の期間が再度変更になりました。お知らせします。

【工事期間】11月中旬～2年

【展示日時】11月26日(土) 午前9時～午後8時(初日は11時から、最終日は4時まで)

【展示会場】市民プラザホール(市役所1階)

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

国では、「犯罪被害者等基本法」の成立日である11月1日を最終日とする1週間を「犯罪被害者週間」に定めています。この期間は、犯罪被害者等が置かれている状況や被害生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的として実施されます。

【日時】11月25日(土)～12月1日(日)

【会場】市民プラザホール

DVを正しく知るために

配偶者や恋人など、親密な関係の相手からふるわれる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。実際のカップルの間で起こる暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

市民伝言板

「みなんで食べるの楽しいね、市内5カ所ですべても食卓を開いています。東久留米市でも食卓ネットワークをこねて」

「生活の垣根を越えて、誰もが「自分らしく」安心して生活できる地域づくりを進めています。東久留米市まっくら(市)について紹介します。

「あなただけでできること」

「自分が悪いから仕方ない」「自分がさ我慢すれば」と思っていますか。

多摩六都府エア 多摩北部5市美術家展を開催します

主催は多摩六都府広域行政圏協議会。企画運営は多摩北部5市美術家展実行委員会。

【日時】11月26日(土) 午前10時半～午後6時

【会場】市民プラザホール(市役所1階)

生涯学習センター トイレ改修工事の期間を変更します

広報9月1日号でお知らせした生涯学習センタートイレ改修工事の期間が再度変更になりました。お知らせします。

【工事期間】11月中旬～2年

【展示日時】11月26日(土) 午前9時～午後8時(初日は11時から、最終日は4時まで)

【展示会場】市民プラザホール(市役所1階)

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

国では、「犯罪被害者等基本法」の成立日である11月1日を最終日とする1週間を「犯罪被害者週間」に定めています。この期間は、犯罪被害者等が置かれている状況や被害生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的として実施されます。

【日時】11月25日(土)～12月1日(日)

【会場】市民プラザホール

DVを正しく知るために

配偶者や恋人など、親密な関係の相手からふるわれる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。実際のカップルの間で起こる暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

※事務局番は書いてあるものを除きすべて042です。

※システムなどの都合により各種通知などの元号が平成として表記されている場合があります。

※システムなどの都合により各種通知などの元号が平成として表記されている場合があります。

※システムなどの都合により各種通知などの元号が平成として表記されている場合があります。

東久留米市市民環境会議 No.53～No.56

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100名の名木は、広報紙と市ホームページで順番にご紹介していきます。

【No.53】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.54】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.55】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.56】樹種Ⅱソメイヨシノ

東久留米市市民環境会議 No.53～No.56

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100名の名木は、広報紙と市ホームページで順番にご紹介していきます。

【No.53】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.54】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.55】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.56】樹種Ⅱソメイヨシノ

東久留米市市民環境会議 No.53～No.56

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100名の名木は、広報紙と市ホームページで順番にご紹介していきます。

【No.53】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.54】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.55】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.56】樹種Ⅱソメイヨシノ

東久留米市市民環境会議 No.53～No.56

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100名の名木は、広報紙と市ホームページで順番にご紹介していきます。

【No.53】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.54】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.55】樹種Ⅱソメイヨシノ
【No.56】樹種Ⅱソメイヨシノ

※事務局番は書いてあるものを除きすべて042です。